

平成27年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

○日時 平成27年3月13日(金) 午前10時

○場所 全員協議会室

○審査事項

議案第30号 平成27年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第31号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第33号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出5款労働費(1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

議案第41号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出6款農林水産業費、8款土木費

議案第36号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第38号 平成26年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第39号 平成26年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第40号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)

○出席委員・議員

委員長	青木	博文	君	副委員長	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。昨日に引き続いて、経済建設委員会を開会いたします。議案審査を行います。

議案第30号 平成27年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 議案第30号平成27年度塩尻市下水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 おはようございます。それでは議案第30号平成27年度塩尻市下水道事業会計予算をお願いいたします。お手元の予算書の41ページをお願いをしたいと思います。

第2条の業務の予定量でございます。排水件数2万3,500件。年間総排水量731万6,000立方メートル。1日平均排水量1万9,989立方メートル。主な建設改良事業につきましては、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、公共下水道汚水管路整備事業、下水道関連舗装本復旧事業、下水道長寿命化事業を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございます。収入で第1款下水道事業収益ですが、28億8,591万3,000円、前年度対比およそ同額の78万7,000円の増額です。支出の部、第1款下水道事業費用27億108万4,000円ということで、前年度比0.9%、2,326万3,000円の増額とさせていただきました。

第4条、資本的収入及び支出でございます。1枚めくっていただきまして、42ページ上段をお願いをしたいと思います。収入、第1款資本的収入でございますが、10億4,440万円、前年度比19.8%、1億7,259万8,000円の増額でございます。支出の部、第1款資本的支出19億91万5,000円、5.5%、9,911万7,000円の前年度よりも増額です。

1枚戻っていただきまして第4条、下の下段になりますけれども、支出額に対しまして収入額が不足する額、8億5,651万5,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんをするものでございます。

42ページをお願いをしたいと思います。第5条債務負担行為。債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額でございますが、排水設備改造資金融資幹旋事業費用について定めたものでございます。

第6条企業債、下水道事業債及び資本費平準化債でございます。限度額を5億1,970万円として定めたものでございます。これにつきましては、浄化センター第1期長寿命化事業並びに下水道施設耐震化推進事業などに充当するものでございます。

第7条、一時借入金につきましては、限度額を5億円と定めさせていただきました。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用ということで、(1)過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用をできるということで定めさせていただきました。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費ということで、職員給与費8,960万4,000円を計上させていただきました。

第10条、たな卸資産購入限度額につきましては、マンホール、鉄蓋等でございますけれども、470万2,000円を定めさせていただきました。

それでは、お手元の予算書の明細書のほうで主な内容を説明していきたいと思っております。66ページになりますが、よろしくをお願いをしたいと思います。それぞれ担当の課長のほうから御説明をいたします。

まず、第3条の収益的収入及び支出の収入でございます。11款下水道事業収益1項営業収益です。1節の下水道使用料でございますが、14億5,330万円を計上させていただきました。前年度対比440万円の減額

ということでございます。続きまして、その下の他会計負担金でございます。一般会計からの繰入金でございますが、5億2,030万円でございます。

それから2項の営業外収益でございます。次のページになります。長期前受金戻入でございますが、7億8,597万円を計上させていただきました。

3項特別利益でございます。一番下の1節その他特別利益でございますが、1億1,999万1,000円ということで、先日の水道事業会計と同様、修繕引当金を特別利益に計上させていただきました。老朽化した施設等の改修、更新費用として活用できるように図るものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは68ページをお願いいたします。予算説明書資料では4ページになりますので、よろしく願いをいたします。21款1項のうち、1目の管渠費になります。この主なものにつきましては、20節委託料4,133万7,000円でありませけれども、まず一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料1,907万5,000円であります。これにつきましては、現在、公共下水道処理区で111カ所、楢川処理区で26カ所のマンホールポンプを稼働しております。このマンホールポンプの維持管理に伴う維持管理委託料でございます。それからその2つ下の黒ポツ、不明水調査委託料1,651万2,000円ありますが、公共下水道処理区内での不明水調査と、近年多発しております集中豪雨や雨天時での侵入水の増水により、汚水流入量が増加傾向にあることから処理区全体の雨水侵入箇所を絞り込み、今後、計画的に侵入水の防止対策を進めるための調査委託料を計上したものでございます。

それから23節の修繕費でございます。マンホールポンプ修繕費1,803万2,000円でございますが、マンホールポンプ27カ所の維持修繕と、非常通報装置10カ所の補修を見込んでおるものでございます。それから28節の動力費1,200万円でございますが、これはマンホールポンプの稼働に伴う電気料でございます。

それでは、69ページをお願いいたします。2目の浄化センター費の20節の委託料でございます。その中の主なものでございますが、下から4つ目の黒ポツ、運転管理委託料1億1,488万円でございます。これにつきましては、塩尻市浄化センターでは1年間24時間体制で運転管理を行っております。その運転管理に必要な委託料でございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億3,450万8,000円でございますが、浄化センターで発生いたします活性汚泥や脱水汚泥ケーキを現在4業者に委託して、それぞれ分散処理しております。それに伴います委託料で、新年度は5,330トンを見込んでおるものでございます。70ページをお願いいたします。23節の修繕費5,147万4,000円でございますが、一番下の黒ポツ、施設修繕費4,732万2,000円につきましては、水処理電気計装設備、余剰汚泥貯留槽攪拌機、し渣ホッパー等の修繕を見込んでおるものでございます。それから28節の動力費6,425万円でございます。これは浄化センターで汚水を処理するための機械の稼働に要する電気料でございます。それから29節の薬品費4,617万2,000円でございますが、これは水処理、汚水処理に伴う薬品の購入で、主な薬品は汚泥脱臭剤、活性炭、高分子凝縮剤等の購入費用でございます。

次に3目の小野水処理場。20節の委託料2,724万3,000円でございますが、これは、小野地区の汚水処理につきましては辰野町の小野水処理センターへ処理を委託しておりますが、その汚水処理に伴います辰野町への委託料でございます。

それから4目の楢川処理場費の20節の委託料でございます。この中の主なものでございますが、上から2つ

目の黒ポツ、汚泥運搬委託料842万4,000円でございますが、檜川処理場から引き抜いた濃縮汚泥を衛生センターまで運搬する費用でございます。その下の黒ポツ、運転管理委託料640万5,000円でございますが、処理場の運転管理を委託して行っております。その運転に必要な委託料でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、71ページをお願いします。8目の業務費です。35節負担金ですが、これにつきましては水道事業会計へ支払うもので、料金の徴収事務の委託に伴う負担金でございます。

1枚めくっていただきまして、72ページをお願いをしたいと思います。一番下の40節、貸倒引当金繰入額でございます。485万5,000円。債権の不納欠損に伴うための繰入額でございます。

73ページをお願いをいたします。10目の減価償却費1節の有形固定資産減価償却費につきましては、14億6,670万3,000円を計上をいたしました。

11目資産減耗費でございます。1節の固定資産除却費1,949万円でございますけれども、建設改良費に対する除却費ということで、施設更新等に伴う除却費を計上をいたしました。

営業外費用、2項でございます。1節の企業債利息につきましては4億4,530万9,000円でございます。

1枚めくっていただきまして74ページをお願いをしたいと思います。3目の消費税1節消費税でございます。消費税の納税額ということで、5,529万3,000円でございます。

75ページをお願いをいたします。資本的収入及び支出、収入の部でございます。31款資本的収入1項企業債でございますが、下水道事業債2億1,970万円、資本費平準化債3億を計上をさせていただきました。

3項負担金でございます。1節の他会計負担金、一般会計からの繰入金になります。3億2,970万円でございます。

4項補助金でございます。一番下でございますが、国庫補助金ということで1億8,450万円、社会資本整備総合交付金でございますが、下水道長寿命化事業、下水道施設耐震化推進事業、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業へ充当する国からの補助金でございます。次のページ、76ページをお願いをいたします。

○**下水道課長** それでは、76ページをお願いいたします。4条の支出、4条予算の支出になります。41款1項1目の公共下水道事業管渠施設費になります。まず20節の委託料でございますが、その主なものにつきましては一番上の黒ポツ、情報化推進事業、下水道台帳システム整備委託料3,020万円でございますが、今ある下水道施設台帳を紙ベースからデジタル化するための委託料でございます。3番目の黒ポツ、下水道施設耐震化推進事業、管路施設調査設計委託料3,400万円でございますが、国の補助を取り入れるために、災害時に下水道施設が最低限有すべき機能を確保するための調査設計費でございます。それから一番下の黒ポツ、水循環・資源循環のみち2010構想の見直し委託料483万9,000円でございますが、平成22年に県と市町村が連携して策定いたしました構想の5年に一度の見直しに伴う委託料でございます。それから26節の工事請負費でございますが、その主なものにつきましては、上から2番目の黒ポツ、公共下水道汚水管路整備事業、污水支線工事852万円と污水柵設置工事900万円につきましては、申請に基づきます污水支線工事と污水柵設置工事を行うものでございます。それから一番下の黒ポツ、下水道関連舗装本復旧事業、舗装本復旧工事4,000万円につきましては、下水道工事施工後の傷みの激しい路線を、建設課あるいは地元と調整の上、箇所づけを行

って整備をしていく予定でございます。77ページをお願いいたします。一番目の黒ポツ、都市下水路防護柵設置工事260万円でございますが、田川左岸9号雨水幹線、通称渋川と言われておりますが、そこに設置してあります防護フェンスが低く、また老朽化が激しく危険な状況であることから、防護フェンスの改修を行うものでございます。

3目の処理場建設費20節の委託料2億9,420万円でございますが、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業と下水道施設耐震化推進事業の取り組みをしておりますが、この事業は浄化センターの長寿命化計画と耐震化計画に基づき、国の補助を得まして各施設の更新を行うものでございます。新年度の主な内容につきましては、長寿命化工事委託2億7,000万円では、No.1脱水機の更新、No.3、4の貯留槽防水塗装、攪拌機の更新。また、実施設計委託1,420万円では消化災害防止設備、沈砂池長寿命化の実実施設計。それから下水道施設耐震化推進事業1,000万円につきましては、流入渠、放水渠の耐震診断と詳細設計を行うものでございます。

6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費、20節の委託料892万8,000円でございますが、小野特定環境公共下水道事業の長寿命化事業に取り組んでおりますが、その事業にかかわります長寿命化詳細設計、脱水機詳細設計、耐震補強詳細設計を行う予定でございます。次に26節の工事請負費4,090万円でございますが、申請に基づきます汚水支線工事と汚水枘設置工事のほかに、管渠調査によりまして、汚水管の変形やたるみ、浸水等のいずれかが確認できた管路につきまして汚水管の布設替工事を行うものでございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それでは、78ページ、79ページをお願いいたします。2項の企業債償還金でございます。企業債元金償還金ということで12億5,284万5,000円を計上いたしました。

79ページ、資本費平準化債償還金につきましては、元金償還金ということで1億139万6,000円を計上させていただいたものでございます。

それでは、お手元の予算書の49ページをお願いしたいと思います。予定キャッシュ・フロー計算書になります。業務活動によるキャッシュフローにつきましては7億7,731万5,000円、それから投資活動キャッシュフローによるものにつきましては7,024万9,000円の減少、それから財務活動につきましては8億3,516万円の減少という形で、この1年間では1億2,809万4,000円の減少となります。資金期首残高が4億9,470万7,000円でございますので、資金期末残高につきましては3億6,661万3,000円を予定するものでございます。

続きまして56ページをお願いをしたいと思います。予定損益計算書になります。税抜きで表示をさせていただいております。1の営業収益から営業費用を差し引いた営業損失で2億7,864万3,000円。それから営業損失から営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益につきましては5,806万5,000円。特別利益を加え、特別損失を差し引きました当年度純利益につきましては、下から4段目になりますけれども、1億7,787万2,000円となります。前年度繰越利益剰余金20億3,600万8,000円を加えた当年度未処分利益剰余金につきましては、22億1,388万円を予定をしているものでございます。

続きまして1枚めくっていただきまして、57ページ、58ページをお願いをしたいと思います。予定貸借対照表になります。まず、資産の部でございますが、1の固定資産、2の流動資産、3の繰延資産、合わせました

資産合計につきましては、最下段の397億7,093万5,000円。

負債の部でございます。4の固定負債、5の流動負債、6の繰延収益を合わせました負債合計につきましては、367億5,888万6,000円。

資本の部でございますが、7の資本金、8の剰余金を合わせました資本合計につきましては、下から2段目になりますけれども30億1,204万9,000円ということで、負債合計、資本合計合わせました負債資本合計につきましては、資産合計と同額の397億7,093万5,000円を予定するものでございます。下水道事業会計の予算説明は、以上でございます。何とぞ御審議のほどをよろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より、御質問、御意見はありますか。

○**中村努委員** 下水道使用料の関係ですけれども、公共下水と小野特環、檜川特環は、それぞれその料金は今、違うのか、一緒なのか、その辺はいかがでしょうか。

○**経営管理課長** 料金については全て一緒です。

○**中村努委員** この3種類あるんですけれども、営業収益、営業費用、これはその全体の中で見ていくのか、それぞれで見ていくのか、その辺は、考え方はどうですか。

○**経営管理課長** 営業収益、営業費用それぞれですね、水道、下水道ともにですね、サービス提供という形の中で対価として料金ももらっているわけなんですけれども、収入・支出のバランスをですね、見ながらですね、予算編成を組んでいるというところです。

○**中村努委員** そうしますと、檜川特環なんですけど、営業収益が3,510万円、それから営業支出のほうが2,400万と、大体小野特環の場合は業務委託料と大体イコールなんですけど、檜川のほうは1,000万くらい収益のほうが多くなっているんですけど、その辺はどのように考えればいいですか。

○**経営管理課長** 処理区ごとの収益で処理区ごとの営業費用を比べてみると、差は出てくる部分はありますけれども、総体的な営業収益、営業費用、その辺のですね、バランスって先ほども申し上げましたけれども、バランスの中で全体的な流動的っていうか、その辺も考慮しながらの予算編成を組んでいるということです。

○**中村努委員** そうすると、聞きたいのは、小野特環は収支が大体同じなのに、檜川特環のほうは営業収益のほう1,000万円の黒字みたいな形になっているんですけど、それは何か理由があるわけですか。

○**経営管理課長** 担当の補佐のほうから御説明申し上げます。

○**総務係長** 今、委員さんが言われている御質問なんですけども、小野の水処理場費っていうのは、これは辰野町に委託している委託料になりますので、これについては、主なものは小野の処理場の部分の委託料になりますので、このほかに小野の北小野自体のいろんな維持管理費っていうのもかかってきますので、これだけを見ると金額的に小野の水処理場費が低いうことにはなりますけども、全体を通すと、このほかにも減価償却費だとか、利息だとか、元金だとか、そういうものも全部、ここに載っていないものも全て小野の処理場費、檜川の処理場費っていうもののほかにそういうものもかかってきますので、その辺を細かく全部をトータルしないとわかんないんですけども、そういった中で全体を通して下水道事業会計を見る経営をしていますと、今の先ほどの損益計算書のような事業収益になってくるっていうことで、個別に見ますと、ここだけを見ますとそういうことになりますけども、それぞれ別の費用も全部見てみないと、その辺のバランスっていうのはわからないところだと思います。

○水道事業部長 総体的な話を私のほうからさせていただきますけども、今、御質問出ている事業につきましては、1つの下水道事業会計というもので、塩尻市域、これは公共関連及び公共下水道事業の部分でございますけど、これを1つで考えていくと。その中にはですね、おっしゃるとおり小野処理区もございますし、楡川処理区もございます。公共下水道事業の中でもですね、塩尻処理区と言って本来の公共下水道の部分、それとあと、片丘は特環の公共下水道、あるいは、洗馬も特環の公共下水道。これを処理区ごとですね、そこから上がってくる収益とかかる事業費で使用料を算出するということよりもですね、まずですね、塩尻市民全体の下水道料金を同じにさせていただきますんで、全体で考えてですね、塩尻市全体で考えてですね、経営をしているということで御理解いただけると思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 若干、今の中村委員の質問に関係してくるんですが、小野特環下水道のね、例の移動式脱水車が老朽化したということで、今度は固定式に施設改良もし、やるということですが、これ、今回なんか、設計料が載っていますが、大体その事業費はどのくらいを見込んでいるか、今後それによってまた負担額も塩尻市のふえてくると思うんですが、その辺、どんな進捗状況でしょうか。

○下水道課長 済みません。今年度、移動脱水車につきましては920万円という事業費でございます。そのうち補助が460万円という内容で整備を進めてまいります。それから全体のスケジュールでございますけれども、移動脱水車につきましては、本年度詳細設計を行いまして、28、29で工事を行う予定でございます。

○永井泰仁委員 その総事業費はどのくらいになる。固定式の脱水からさ、いわゆる建屋とかそういうものもきつとふやさないかと思うが。

○下水道課長 約2億円ということで、今のところ見込んでおります。

○永井泰仁委員 そうすると、それはまたあれですね、辰野町と塩尻市の費用負担、これまでと同じ割合で計算をして、今後、北小野特環についてはまた支出がふえていくということでもいいでしょうか。

○下水道課長 辰野町との協定に基づきまして負担をしていくということになりますし、詳細設計をしてみれば、また事業費の変動等、ふえる部分もあれば、減る部分がございますので、随時見直しをして進めていく予定でございます。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 はい。

奈良井川の右岸5号の雨水管のほうは工事は済んだようですが、これほどこの区域が救済をされて、どういうメリットというか、効果が出てくるか、お願いいたします。

○下水道課長 今回の委託料ということでよろしいでしょうか。今回、委託料を計上してある部分につきましては、勤青ホームから西へ行った部分、保育園のところでございますね。

○永井泰仁委員 原新田の。

○下水道課長 はい。そこを今回、詳細設計を書きます。そこを詳細設計を書いた後、効果といたしますか、メリットといたしますか、範囲でございますけれども、個人名出して申しわけないですが、志ん鶴から西側のほう、県道からの排水を全てあそこへ行きたいという計画で、あそこまで延長したいということでございますし、今回、計画している部分の雨水管線の整備は、そこで計画どおり終了ということになります。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 はい。

○委員長 ほかにはありますか。

○副委員長 脱水ケーキの含水率というのは、改善はどの辺までできていますか。あるいは、今までどおりでしょうか。

○下水道課長 担当の補佐より、お願いします。

○浄化センター所長 実績なんですが、75%、約の含水率です。

○副委員長 年間約2億円、それに処理かかっているんですね。売り込みもあると思うんですが、それ、長寿化するという計画の中もある中ですね、脱水ケーキ、その先、場所の問題もあるかもしれませんが、機械の売り込みもありましたが、2億円ぐらい年間かかっちゃうのであれば、3年、4年のくらいの計画の中でそれを減らしていくってということで、乾燥機の売り込みあるかどうか、そんな計画。売り込み、ごめんなさい、営業的なこと言っちゃいけない。今の消してください。そういった計画があるかどうか、ちょっと聞かしてください。乾燥機の話。

○下水道課長 今の計画でございますが、基本的には今のままの脱水機で行って行って、含水率等も大体それくらいのものを目指して、これ以上もう、その以上の絞り機能はできないというふうに聞いておりますので、現状維持ということでございます。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 ぜひ、ちょっと前向きに考えていただいて、もう少し上げてもらえればと思います。頑張っていたきたいと思います。お願いします。要望です。

○委員長 ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第30号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第30号平成27年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第31号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

○委員長 議案第31号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、予算書の80ページをお願いしたいと思います。議案第31号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計予算でございます。

第2条の業務の予定量でございます。排水件数1,950件。年間総排水量52万9,000立方メートル。一日平均排水量1,445立方メートル。主な建設改良事業につきましては、農業集落排水処理施設改修事業を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございます。収入、第1款農業集落排水事業収益につきましては、4億6,891万円を計上し、前年度対比3%、1,380万1,000円の増額でございます。支出、第1款農業集落排水事業費用4億1,703万円。前年度対比1.2%減、510万9,000円の減額でございます。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、次のページ、81ページ上段でございます。収入、第1款資本的収入6,579万6,000円。前年度対比2.7%、180万1,000円の減額。支出の部、第1款資本的支出2億408万円。前年と同じくらいの4万9,000円の増額を計上させていただきました。

1ページ戻っていただきまして、第4条でございます。括弧書きになりますけれども、収入額が支出額に不足する額1億3,828万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額をもって補てんをするものでございます。

81ページをもう一度、お願いいたします。第5条、債務負担行為につきましては、排水設備改造資金融資幹旋事業費用について定めたものでございます。

第6条、一時借入金の限度額は、1,000万円と定めさせていただきました。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用ということで、(1)過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものと定めてございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費928万7,000円を計上いたしました。

第9条、利益剰余金の処分でございます。繰越利益剰余金のうち2,045万5,000円は、減債積立金として処分をするものでございます。

それでは予算書の103ページ以降になりますけれども、予算説明明細書で主なものを説明をさせていただきます。

第3条の収益的収入及び支出、収入でございます。11款農業集落排水事業収益1項の営業収益でございますが、1節の農業集落排水施設使用料でございます。1億536万円を計上させていただきました。前年度対比126万円の減額を見込んでおります。2項の営業外収益、大変失礼しました。その下の1節他会計負担金でございます。一般会計からの繰入金になりますけれども、1億8,639万5,000円でございます。

営業外収益、2項でございます。1節の長期前受金戻入につきましては、1億5,548万2,000円を計上させていただきました。

104ページをお願いいたします。特別利益でございます。下段のその他特別利益につきましては、修繕引当金戻入益ということで2,150万4,000円を計上いたしました。

1枚めくっていただきまして、以後、支出になります。担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○下水道企画担当課長 それでは、105ページをお願いいたします。市内7地区の農業集落排水区域及び1地区の小規模集落排水処理区域の管路処理施設の維持管理及び事務費等にかかわる経費となりますので、よろしくお願いをいたします。

3条の支出につきまして申し上げます。21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料481万9,000円のうち、1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料452万円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区に設置されております61基のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託料であります。続きましてその下、23節修繕費936万1,000円のうち、1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ管修繕費846万1,000円につきましては、さきのマンホールポンプのうち14基のマンホールポンプにおきまして、ポンプのオーバーホール等の修繕を行うものであります。その下、28節動力費367万7,000円は、マンホールポンプの運転等にかかわる電気料でございます。

続きまして2目浄化センター費の20節委託料3,271万6,000円のうち、3つ目の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,538万7,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水処理施設において発生します汚泥約2,350キロリットルを処分するため、衛生センターまで運搬するための委託料であります。その下の黒ポツ、浄化センター管理委託料1,695万6,000円は、浄化センター等の運転等、日常の維持管理を業者に委託するための委託料であります。その下、23節修繕費1,512万1,000円につきましては、浄化センターの機器等の修繕にかかわる費用であります。その下、28節動力費1,709万円は、浄化センター及び小規模集落処理場の運転等にかかわる電気料であります。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは106ページ、6目の業務費をお願いいたします。35節負担金でございますが、567万2,000円でございます。水道事業会計へ支払うものですが、使用料の徴収事務の委託に伴う負担金でございます。

1枚めくっていただきまして、107ページをお願いいたします。8目の減価償却費、有形固定資産減価償却費につきましては、2億4,120万5,000円を計上いたしました。

2項の営業外費用でございます。企業債の利息でございますが、5,955万2,000円を計上いたしました。

続きまして1枚めくっていただきまして、109ページをお願いをしたいと思います。資本的収入及び支出の収入でございます。資本的収入3項負担金でございます。他会計負担金6,387万2,000円。一般会計からの繰入金になりますけれども、3条と合わせますと2億5,026万7,000円となります。私からは以上でございます。

○**下水道企画担当課長** それでは、続きまして4条の支出について申し上げます。110ページ、111ページをごらんください。41款資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費のうち、26節工事請負費357万円につきましては、新規に集落排水に接続する宅地への公共ます設置にかかわります工事費であります。

その下、3目農業集落排水事業処理場建設費26節工事請負費552万3,000円につきましては、浄化センター等の機器等の更新にかかわる工事費として296万3,000円、その下、積算記録計更新工事256万円につきましては、現在設置されております積算記録計が古く、修理等にかかわる部品が製造されていないため、今後、機器が故障した場合に修理ができないことから、新しい記録計に更新していくものであります。

その下、2款1目企業債償還金1億9,456万7,000円につきましては、企業債元金の償還金であります。私からは以上であります。

○**経営管理課長** それでは、予算書87ページへお戻りいただきたいと思います。予定キャッシュ・フロー計算書になります。業務活動によるキャッシュフローにつきましては、1億2,071万5,000円。2の投資活動によるキャッシュフローにつきましては、5,628万3,000円。3の財務活動によるキャッシュフローにつきましては、1億9,456万7,000円の減少。資金減少額ということで1,756万9,000円の減少という形になります。資金期首残高が8,756万4,000円ということで、資金期末残高につきましては6,999万5,000円を予定しております。

次に、94ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損失ということで、5,847万5,000円。その営業損失に営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた経常利益につきましては、3,398万1,000円。5の特別利益を加え、特別損失を差し引いた、下から4段目になりますけども、当年度の純利益につきましては、5,545万8,000円を予定しております。

前年度繰越利益剰余金3億5,506万9,000円を加えた当年度未処分利益剰余金につきましては、4億1,052万7,000円となるものでございます。

1枚めくっていただきまして、95ページ、96ページでございます。予定貸借対照表になります。まず、資産の部でございます。1の固定資産、2の流動資産、合わせました資産合計につきましては、68億435万2,000円。負債の部でございます。3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を加えた負債合計につきましては、57億2,069万8,000円。

資本の部でございますが、6の資本金、7の剰余金を加えました、下から2段目になります、資本の合計につきましては、10億8,365万4,000円ということで、負債資本合計につきましては、資産合計と同額の68億435万2,000円になる予定でございます。農業集落排水事業予算、説明につきましては以上でございます。何とぞ御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。ありませんか。

○**中村努委員** 済みません。受益者分担金のことでちょっと、基本的なことをちょっと確認させていただきたいんですけど、農集排の受益者分担金というのは、これは一律でしたでしょうか。

○**下水道課長** その処理区ごとに金額は違います。一律ではございません。

○**中村努委員** その処理区内では、いわば敷地面積とか関係なく一律っていうこと。

○**下水道課長** 敷地面積に関係なく一律ということになります。

○**中村努委員** 例えばですね、こういうところは農家分家で、同一宅地内に農家分家でお家を建てて新たにますを設置するようなケースもあるかと思うんですが、そういった場合、その分筆なりした時点でまた同じ金額が発生するっていうことですか。

○**下水道課長** 分家でまるっきり生計を別にすれば、またそこで新たに発生するっていうことになるかと、ちょっと、記憶しております。違ったでしょうか。

○**水道事業部長** 農集排の分担金の概念はですね、面積によるものじゃございません。使用者1戸当たり、1つの家ですね、それを対象にしておりますので、面積云々ではなくてですね、新たにまた公共ますをつけて御使用になる家があればですね、それでまた、当然その段階で分担金は発生してくるというものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 106ページの中でね、私の、この私設ポンプ設置補助金30万ですが、これはどういう基準の補助で、どういうとを予定していますか。

○下水道課長 この補助金につきましては、自然流下で宅地等が低い屋敷に対しまして補助するものでございまして、新設の場合は限度額150万円ということでございますし、破損等壊れた場合につきましては30万円を限度にしているという制度でございます。

○永井泰仁委員 これは何か、具体的にそういう直さなきゃいけないとこが出ているということで計上したものでですか。

○下水道課長 過去にそういうポンプを設置した個所がございますものですから、その修繕、10年以上たちますと、当然壊れてくる部分がございますので、それを見込んでのものでございます。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 これ、農集排全体について見ますとね、使用料収入ってのが、これからはあまりふえてこないという中で、効率的な維持管理に徹するというのが経費節減につながるということではありますが、今後、この経費を節減するとしてもまあ、農集排の場合には、なかなかその節減するところが難しいと思うんですが、今後、もし経費節減でできる可能性のある部分とかですね、手直しをすとか、こういうところは改修するとかっていうようなところが、考えていたら、その辺はどんな考え方、持っていますか。

○経営管理課長 御指摘のとおり、水道も下水道使用料も、農集の使用料につきましても年々、使用料につきましては減収傾向にあります。その中で健全な経営を目指していくということの中でやっていますけれども、節減対策ということの中では、どうしても企業債の借入に頼らなければならないという部分があるということ、そんな中でもやはり企業債はですね、あるんですけれども、できるだけ留保資金を活用しながらですね、企業債の抑制を図っていくっていうことも1つになるかと思えますし、今回、予算でその他特別利益の中にですね、修繕引当金、それをですね、今後の老朽化した施設の改修更新費用に充てていくということの要望をさせていただきましたので、そういったものでですね、抑えていくということの中で、節減努力にはしていきたいと考えています。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 あと、施設的なことは、まあどうしても漏るとか、かかる経費は直したりかかるんですが、何かこことを改良すれば、例えば汚泥の運搬費もこうやれば経費が下がるとか、いい方法はないですか。

○下水道課長 今後ですね、その農集等の処理費につきましては、統合等の研究を今後していかなければならないというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 部長、ちょっと、部長。この機会にですが、これまでのこの農集排や何かの思っていることがあったら、もっと効率的にできるんじゃないかというのがあったら、お聞きしたいですが。

○水道事業部長 先ほど、課長が申しましたとおりですね、農集排事業につきましては、今現在もですね、7処理区という状況がございます。あと、檜川には小規模っていう、もう1つ、もっと小さな処理区もございます。この辺のところその施設を今後、まあ、維持管理費もそうなんでしょうけども、今後必ず更新の時期を迎えます。そういうある程度中長期的なスパンを考えたときの経営改善といたしましてはですね、なるべく処理区を統

合してライフサイクルコストの低減を図っていくということで、これについてはもう既にですね、研究を始めております。

先ほどの下水道事業のところの予算のところにございましたが、長野県と一緒にやっております、水循環・資源循環のみち構想2010ですか、この中でもですね、農業集落排水事業の処理区の統合をしてですね、将来的な経営改善につなげていくという構想がございまして、それについて、その分野について今研究を進めているところでございます。そんな形がですね、これからの農集排水事業に求められていることで、なるべく先ほどの話に合わせていますが、塩尻市全体の下水道、農集も含めて、もう既に料金体系は一緒でございますんで、そういう形ですね、考えていきたいと。事業ごとではなくて、塩尻市全体の下水道事業という捉え方の中で考えてですね、経営改革を図っていくべきだというぐあいに認識しております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第31号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第31号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第33号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出5款労働費（1項労働諸費費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

○委員長 議案第33号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出5款労働費（1項労働諸費費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についてを議題といたします。順次、説明を求めます。

○商工課長 議案第33号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）をお願いをいたします。39ページ、40ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費になりますが、上ですね、白丸、職員給与費の黒ボツ、一般職員給料の増額補正につきましては、今議会の条例改正によるものでございまして、担当いたします総務環境委員会で人事課から説明させていただいておりますので、以下、各課等の説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

その下の白丸、雇用対策事業1,006万8,000円を増額補正させていただくものでございます。黒ボツの子育て世代就労支援委託料1,006万8,000円でございますが、平成26年度国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地方創生先行型でございますが、を財源といたしまして、人口減少問題を課題と捉え、安心して子供を産み育てる環境を整備し、女性の就労また起業の増加を目指す事業といたしまして、平成27年度予算の前倒し事業として計上させていただいたものでございまして、委託先は塩尻市振興公社でござ

います。交付金は10分の10でございます。私からは以上でございます。

○**農林課長** それでは引き続き、6款農林水産業費1項の農業費3目の農業振興費をよろしく願いいたします。19節の負担金補助及び交付金、それぞれ2つの項目の補正をお願いするものでございまして、最初のぶどうの郷づくり等推進事業費487万円につきましては、果樹の総合産地といたしまして維持発展を図ってまいります事業として、果樹、果樹棚の整備、また優良果樹苗等の導入に対するところの補助金等でございます。平成26年度の果樹園整備また優良果樹苗の導入を行ったところの申請件数が当初の予算を上回ったために、ここで補正をお願いするものでございます。

その次の丸になりますが、農業生産振興施設整備事業、これにつきましては国のトンネル事業で、10分の5の補助額を市を通過するというところでございますが、これにつきましては、実は12月議会で当初予算5,000万の予算を組んであったわけでございますけれども、国の採択から漏れるというような状況がございまして、12月議会で削減をさせてもらってありました。しかしながら、1月になりまして、国から事業全体で入札差金、また、予算残を活用して地域の経済活性化につなげたいということで、急遽JAとお話をする中でですね、当初、見越しておりました補助金額5,000万円よりも4,500万余ということで若干減額にはなりますけれども、地域要望も強いということでございまして、何とかこの春までに整備をしたいということで、ここで導入するという形に至ったわけでございます。具体的な整備の内容につきましては、奈良井川のライスセンターへ、乾燥施設の2基を更新すること、それから新しく色彩選別機ということで米の色分けをする機械がございまして、これによって1等米比率を上げていくというようなことを狙った事業でございます。なお、ここで補正をお認めいただければ、繰り越しをいたしまして、この6月から7月までには整備をしていきたいという予定でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○**農業委員会事務局長** 済みません。同じく39、40ページで今の下になりますが、5目の農地流動化促進活動事業費の中ですね、右側で丸の農地流動化促進事業、黒ポツの中核農家等育成規模拡大事業奨励金ですが、利用権設定の増額に伴いまして、奨励金の交付対象面積もふえたために、59万2,000円の補正増をお願いするものでございます。私からは以上です。

○**耕地林務担当課長** 1枚おめくりをいただきまして、予算書41ページ、42ページをお願いしたいと思います。私のほうからは、6款農林水産業費2項林業費1目林業総務費、2つ目の白丸、林業総務事務諸経費、1つ目の黒ポツの立木取得費354万3,000円でございます。こちらにつきましては、官行造林持ち分の買い取り費用ということで、中信森林管理署、面積64.45ヘクタール、南信森林管理署、面積88.94ヘクタールの2件合わせまして153.39ヘクタールの持ち分の買い取りというものでございます。官行造林につきましては、平成25年の6月に経済建設委員会におきましてもお話をさせていただいたところでございますが、公有林野等官行造林法に基づきまして、国との分収契約を結び、収益を分収するという制度でございます。こちらにつきましては、昭和36年に廃止をされておりますが、契約につきましては契約継続となっており、契約満了時に原則伐採し収益を分収することとなっております。このたび協議がまとまりまして、国の持ち分の買い取りをさせていただくというものでございます。立木取得費354万3,000円の増額ということの補正でございます。私のほうからは以上でございます。

○**商工課長** 7款商工費1項商工費2目商工振興費になります。白丸の地域産業振興推進事業2,166万円を

増額補正させていただくものでございます。上の黒ポツ、地域産業創造事業委託料1, 914万9, 000円でございますが、先ほど申し上げました国の交付金、地域創生先行型を財源といたしまして、これまで塩尻インキュベーションプラザの指定管理料の一部経費、それから地域産業ネットワーク形成事業委託料を塩尻市振興公社へ委託する経費といたしまして、平成27年度予算の前倒し事業として計上させていただいたものでございまして、こちらのほうも交付金が10分の10となっております。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金251万1, 000円でございますが、商店街活性化事業補助金のうち、中心市街地空き店舗活用事業補助金がございます、当初、予算の中で2件を見込んでおりましたが、さらに3件の申請がございます、予算が不足ということでございまして増額補正させていただくものでございます。私からは以上でございます。

○観光課長 続いて、4目地域ブランド推進事業費について御説明をさせていただきます。説明欄の2つ目の丸でございます。地域ブランド推進事業1, 102万7, 000円でございます。1つ目の黒ポツですが、先ほどから話が出ております国の地方創生先行型交付金の該当事業ということで、平成27年度予算を前倒しをしてということでございます。内容につきましては、従来行っております東京アンテナショップの活用、あるいは名古屋での期間限定アンテナショップほか6事業を予定しておるところであります。今年度との違いは、昨秋といえますか、秋にオープンした銀座NAGANOの活用、それから市民向けの地域産品のプロモーションをしようという計画をしております。それから2つ目の黒ポツであります、ワインブランド推進事業負担金35万の減額でございます。これは従来秋に行われたワイナリーフェスタの時にヌーボーパーティーをしておったわけですが、それを秋の大収穫祭ということで変えたものでございます。そのためにヌーボーパーティーを取りやめとなりましたので、実行委員会の負担金を減額をしたものでございます。以上です。

○建設課長 予算書43ページ、44ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の上から2つ目の白丸、統合型GIS共有空間データ作成事業でございますが、統合型GIS空間データの業務委託、道路関係台帳管理委託の業務委託の事業費が確定したものですから、ここで減額をさせていただくものでございます。私からは以上です。

○都市計画課長 次の3目輸送対策費になります。白丸、輸送対策事業1, 110万円の備品購入費の、ということで増額をお願いするものですが、これは79条運送の自家用有償運送をしております檜川線のバスの車両更新、2台ありますけれども、そのうちの1台を購入をさせていただくものですが、ことしの1月に認定を受けました地域再生計画の、こちらの地域再生計画のですね、推進事業ということで地域再生戦略交付金の手当ができる見込みになりましたので、1台を購入させていただくものです。以上です。

○建設課長 続きまして2項道路橋梁費2目道路維持費をお願いします。一番上の白丸、道路維持改良事業でございます。黒ポツ一番上、廃棄物処分料でございますが、これは剪定木等の関係で減額をさせていただきます。事業費が確定しました。その下の市道維持補修作業委託料でございますが、塩尻市建設業協会が行っております道路パトロール業務につきましの委託料の減額でございます。事業費が確定したものでございます。その下の用地取得費でございますが、これは神田橋南の堤防道路の関係で用地取得費を予算化してきましたが、地権者との用地交渉が不調に終わっておりますので、ここで減額をさせていただきます。その下の黒ポツ、支障物件移転補償費でございますが、これは電柱でございまして、移転が不要ということで減額させていただきました。

その下の白丸、道路維持補修事業でございますが、黒ポツ、測量調査業務委託でございますが、これは贛川観

音寺人道橋の委託料の額が確定したものでございますから、40万2,000円減額させていただきました。

その下の排水路整備事業でございます。この事業につきましては、旧まちづくり交付金事業で行っております事業でございます。地元要望の排水路整備を行うものでございました。この事業に、まちづくり交付金事業につきまして内示率が50%ということで、大変低いものでございまして、この2,000万円につきましては事業を凍結させてもらったものでございます。

その下、3目道路新設改良費でございます。この事業につきましては社会資本整備交付金事業ということで、64%の内示率でございました。県内でも64のほうはまだいいほうということでお聞きしております。そのうちの白丸の生活道路整備事業でございますが、4,567万1,000円でございますが、これは奈良井地区で予定しておりました踏切の新設事業、奈良井地区でございますが、この事業についてを再検討することとしまして、この事業を減額といたしました。

その下の幹線道路整備事業でございますが、内示率の低かったこともございまして、根治垣千本原線で調整させていただきました。ほかの路線を重点的に行わさせていただきました。この関係で、済みません、前後して申しわけありません。生活道路整備事業につきましては繰り越しということで、高出堀田線、あと、生活道路等2路線等を繰越事業で進めさせていただきたいと思っております。

1ページお開きください。45ページ、46ページでございます。先ほどの幹線道路整備事業の関係でございまして、この中で繰越事業ということで、野村大門線を繰越事業ということで計上させていただいてございます。

その下の白丸、歩道整備事業でございますが、これも内示率の関係がございまして、重点的に堰西えびの子通線、堅石通学線を行いまして、君石野村線で調整をさせていただきました。減額ということでさせていただきました。同じく繰越事業ということで、堰西えびの子線、君石野村線を繰越事業ということでさせていただきました。

その下の白丸、道路施設長寿命化改修事業ということでございます。これは、防災安全交付金事業として行っておりまして、一番上の黒ポツ、工事委託料は、メロディー橋のJR委託でございまして、電気等の移設工事が不要ということで減額とさせていただきました。

その下の市道新設改良事業2,140万でございますが、これはまちづくり交付金事業で行うものでございまして、先ほども申しました50%の内示率ということで、昭和通線、いちよう通線の舗装工事を凍結をさせていただいたものでございます。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きます。4目街なみ環境整備事業をお願いいたします。白丸の街なみ環境整備事業6,587万2,000円の減額につきましては、まず、街なみ環境整備工事の5,652万2,000円の減額ですが、社会資本総合整備交付金事業でありまして、補助金額が要望に対しまして70%の内示額でありまして、追加内示を期待しておりましたけれども、追加の補助金がありませんでしたので減額するものでございます。

次の支障物件移転補償費935万円につきましても、補助金の追加がなかったための事業量が減ったことによる減額と、また上水道管路が縦断方向に支障となる見込みでありましたが、調整の上、対応できたことによる減額となります。私からは以上です。

○建設課長 引き続き、3項河川費1目河川維持費でございますが、白丸、河川改修事業38万円の減額でございますが、河川応急工事の不用額ということで減額させていただきました。私からは以上です。

○都市計画課長 4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。2番目の白丸、土地利用促進事業、減額142万8,000円でございますけれども、事業費の確定によりまして減額をさせていただくものです。開発誘導エリア、それから野村桔梗ヶ原の区画整理事業に関係するものでございます。以上です。

○建設課長 引き続き、2目公園管理費をお願いします。白丸、公園管理諸経費でございます。廃棄物処分料、黒ポツ一番上でございますが、これは剪定木、ゴーカートのタイヤの処分料でございます。その下の公園点検委託料でございますが、小坂田公園、街区公園等の委託料の額が確定したものでございます。備品購入費につきましては、ゴーカート、バッテリーカーでの不用額でございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 次ページをお願いいたします。3目社会資本整備総合交付金事業でございます。一番目の白丸、都市計画道路整備事業でございます。先ほども建設課長のほうから話ありましたけれども、旧まち交の内示率が悪いということで、凍結をして、追加、期待しておりましたけれども、ありませんでしたので、その分を減額するものでございます。市道新設改良工事につきましては、東通線の野村地区、野村、吉田は完了しております。西通線の大門地区にかかわるもの、用地取得費、それから次の支障物件移転補償費も大門、それぞれ東通線、西通線等の幹線道路にかかわるものでございます。以上です。

○建設課長 引き続き、4目駅施設維持費でございます。白丸、駅舎等維持管理諸経費でございます。清掃委託、エレベーターの保守点検につきましては、事業費が確定しましたもので減額するものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 その下になります。耐震対策事業でございます。事業費の確定による減額でございますけれども、1つ目の黒ポツ、耐震診断業務委託料。これはことし36件予定しておりましたけれども、21件ということで、確定による減額でございます。それから、その次の耐震補強事業補助金でございますけれども、昭和56年以前の木造の建物、13件予定しておりましたけれども7件ということで、減額をさせていただきます。それからその次のアスベスト含有調査補助金でございますけれども、これも申請がございませんでしたので減額をするものでございます。以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。白丸のまちなか環境整備事業729万9,000円の減額につきましては、まず1つ目のポツ、サイン整備工事と2つ目のポツ、ウイングロード周辺整備工事、それぞれ減額ですが、社会資本整備総合交付金、先ほども申し上げておりますまち交でございますけれども、補助金の要望に対しまして、全体額50%の内示額であったということで、本2件の事案につきましては、市全体の調整の中で追加内示を期待しましたけれども、補助金の追加がありませんでしたので、平成26年度は凍結したことによる減額であり、昨日の予算でもありましたが、平成27年度予算へ計上したものでございます。3つ目のポツ、空間デザイン負担金170万1,000円の増額ですが、地域再生戦略事業としての国からの補助金が、前倒しという形での補助金が交付される事業でございます。地元産木材を使用した森の恵みを実感できる中心市街地の形成に向け、地域住民が歩きたくなるまち、また、来訪者が訪れたくなるまちを目指すものでございます。中心市街地の空き店舗再生や店舗の新築等の民間主体事業や、公園広場等の公共事業主体の事業について整備する際の統一的な視点に基づく空間デザイン指針を策定するものであります。中心市街地を把握しているまちづくり会社へ負担金とし、公共空間としての市が75%を負担、民間としてのまちづくり会社が25%負担とするものとしてございます。予算をお認めいただくならば、次年度へ繰り越しという形

をとらせていただきたいと思います。なお、3カ年を計画しておりまして、全体事業費は700万を想定しているものでございます。以上でございます。

○建設課長 引き続き、5項住宅費1目市営住宅管理費をお願いいたします。上から3つ目の白丸、市営住宅耐震診断整備事業ということで13万2,000円の減額でございますが、事業費の確定でございまして、内容につきましては、牧野団地を行ったものでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長 それでは、質疑を行います。休憩を解いて再開いたします。委員より御質問、御意見はありますか。

○永井泰仁委員 補正の理由、それぞれでよくわかりましたが、総じて土木費の関係がですね、国の補助金が思ったよりつかなかったということですが、これは塩尻市だけの傾向か、その辺はどんなふうだったか、できれば部長にお願いしたいと思いますが。

○建設事業部長 塩尻市だけの傾向ではなくて全国一律の傾向でございます。それで、わかりやすい言い方をすれば、25年度、前の年度ですね、前の年度は非常に内定率がよかったわけですね。それは、想像するに政権与党が変わったということもあったんでしょうか、そういうことがあったかどうかわかりませんが、そういうことで非常に内定率がよかったと。その後、26年度になって同じたついで申請したところ、非常に落ちたということで、そこら辺は全国一律だということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○丸山寿子委員 40ページの上から2つ目の丸の雇用対策事業で、振興公社のほうに委託ということですが、これは前のKADOということでやった事業の次のものなのか、ちょっとまず最初そこをお願いします。

○商工課長 26年度からですね、25年度は県のですね、緊急雇用をいただきまして、約800万の予算の中で昨今取り組みさせていただいている事業の継続事業、拡大事業ということで御理解いただければというふうに思います。KADOもですね、そのうちの1つの取り組みの就労の機会の一部であるということでございます。

○丸山寿子委員 それで振興公社も子春日和というような名前をつけて、なじみやすい雰囲気をつくっているんですけども、やはり必要な人にこの情報が伝わるようにということで、庁内でも関連の部署とよく連携してもらったり、またイベント等を利用してPRをしてほしいと思うわけなんですけれど、子育て支援センター関係、こども課関係、それから場合によっては男女共同参画のほうの行事、事業等のところでもPR等もすればというふうに思うんですけど、その辺の働きかけは怎么样了か。

○商工課長 26年度の進捗状況でございますが、当初、昨年6月からこの事業、名称は違うんですが子育てしたくなるまち環境整備事業ということで県の緊急雇用をいただきまして、現在取り組んでいる事業でございます。昨年6月から今、委員さん言われましたように子春日和ということでスタートをさせていただいております。当初ですね、100名の会員を目指すということでございましたが、2月末現在104名の方に御参加をいただいて、今現在取り組みをさせていただいております。やはり子育て世代の皆様方の就労支援ということになりますと、そもそも全庁的に取り組むべき事業だというふうに理解しておりまして、今言われましたようにですね、

私ども雇用の部分での就労支援をさせていただいてございますし、男女共同参画のほうではワークライフバランス等の関係、また企画課のほうではですね、定住促進というようなそういった意味合いで27年度さらに全庁的にですね、取り組むということで現在予定をしております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

○中村努委員 42ページの官行造林の関係ですけれども、これは立木取得費ということで、土地そのものは国有地ということでよろしいです。

○耕地林務担当課長 立木取得費ということで上の地上権の部分、立木のみということで、これは契約になっておりますので、よろしく願いいたします。土地につきましては市有地でございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 そうすると、木を買ってその後どうする予定なのかということと、今後その立木を取得した後の整備するのは、これは市が単独でやっていくことになるのかどうか。

○耕地林務担当課長 その後につきましては、市有林整備という形で整備を行っていくということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。よろしいですか。いいですか。

○耕地林務担当課長 大変申しわけございません。説明不足ということでございまして、官行造林という部分でございますが、国との分収契約を結ぶ中で基本的には最終的に契約満了時伐採をいたしまして、国が50%、市が50%というような形で、売った場合につきましては売ったお金の半分ずつをいただくというような形になっております。その関係につきましては、今回全部を伐採するというのではなく、国の伐採して売った部分という中での持分を、今回市のほうで買い取らせていただくという形の部分のお金でございます。

○委員長 いいですか。

○牧野直樹委員 こういうのはこれからどんどん出てくるってことだね。出てこない。今もう市単になったかや、合併して。

○耕地林務担当課長 国との官行造林につきましては、この2件で終了でございます。

○委員長 よろしいですか。

○耕地林務担当課長 今回の場所につきましては、先ほど、せんだってお話をさせていただいたと思いますが、岡谷地籍の部分にあります中信森林管理署の部分64.45ヘクタール、南信森林管理署分、塩尻地籍にあります部分でございますが、88.94ヘクタールということでございます。

○委員長 いいですか。よろしいですね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第33号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第33号平成26年度塩尻市一般会計補正予算については、全員一致をもって

原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第41号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出6款農林水産業費、8款土木費

○**委員長** 議案第41号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）中 歳出6款農林水産業費、8款土木費についてを議題といたします。順次説明を求めます。

○**農地林務担当課長** それでは、一般会計補正予算（第7号）、ページでございますが、10ページ、11ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費6目農地費、1つ目の白丸、土地改良事業でございます。

〔「追加議案だ」の声あり〕

○**委員長** それではお願いします。

○**農地林務担当課長** ページ、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。1つ目、土地改良事業でございますが、現物支給用資材129万6,000円でございます。そちらにつきましては、先月2月の11日に宗賀床尾大堤公園で発生しました事故を受けまして、13日にため池の緊急一斉点検を実施をしまいったところでございます。点検内容といたしましては、フェンスの破損状況、看板の設置状況を確認する中で行ってきたわけでございますが、特に看板の老朽化が目立っており、今回、危険表示看板の購入をさせていただき、注意喚起を図らせていただくものでございます。129万6,000円の増額ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。私のほうからは以上でございます。

○**建設課長** 引き続き8款土木費4項都市計画費2目公園管理費をお願ひいたします。白丸、公園等管理諸経費180万円の増額でございます。公園整備工事ということで小坂田公園にあります調整池、深さ約2.5メートルくらいございます。その周辺120メートルを、高さ1.2メートルのフェンスで囲む工事を今回行うものでございます。安全対策の関係で、関連でお願ひしたいんですけれど、市内の道路が現在かなり凍上等で持ち上がったりしております。その復旧等、今、着々と準備を進めておるところでございますが、この年度末の時期でございます。新年度に向けて今いろいろとやっているところでございますが、6月補正等、先食ひさせていただいて行いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、よろしく御審議のほどをお願ひいたします。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○**丸山寿子委員** 済みません、直接でないんですけど、ちょっと関連でお願ひしたいんですけれど、公園等管理諸経費に関連して公園のことでちょっとお願ひをしたいと思ひます。市民プールを廃止していくという方向が発表されて、小さい子供の親の皆さんから、塩尻市のプールの場合、かなり小さな子供たち、おむつをしているような子供たちも行きやすいプールというところが特徴だったということで、それでプールのことはちょっと置いとくとしまして、市内の公園で小坂田公園とか北部公園の水場ですけれども、そこが夏場にきれいな状態で、また使いやすい状態で使えるように配慮をお願ひしたいということ、結構大勢の皆さんから声をかけられていますので、その辺についてまた研究していただいて、どうしても近隣の市との公園とも比べられたりしながら御意見をいただくんですけども、その辺のことをちょっと1点、関連でお願ひしたいと思ひますので、ちょっとお答えいただけたらと思ひます。

○**建設課長** 委員、御指摘の箇所でございますが、そういうことでございますので、今後私どもきめ細かにまたいろいろとやっていきたいと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

○委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第41号について原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第41号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第36号 平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第36号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、36号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

1ページでございます。歳入歳出予算につきましては、それぞれ818万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億15万8,000円とするものでございます。

お手元の資料7ページを開いていただきたいと思います。歳入の部でございます。使用料につきましては、現年分、過年度分、合わせまして185万6,000円を減額をさせていただくものです。実績見込みによるものでございます。

2の繰入金、他会計繰入金、一般会計の繰入金につきましては、今回の歳入歳出の補正により186万7,000円を増額するものでございます。

次に諸収入です。受託工事収入819万7,000円の減額ですが、平沢地区の街なみ環境整備事業に伴う事業費の確定による減額でございます。私からは以上です。

○上水道課長 それでは引き続き9ページ、10ページをお願いいたします。1款経営管理費1項施設管理費1目維持管理費でございます。説明の中の1番目の白丸、浄水施設等維持管理費につきましては、事業費の確定に伴います補正3万4,000円の減額となります。電力使用料を6万円増、営繕修繕につきましては9万4,000円の減額となります。

次の白丸、施設整備維持管理費につきましては、管路補修等工事、平沢の街なみ環境整備事業の事業費確定に伴います減額でございます。

次の白丸、情報化推進事業につきましては、マッピングシステムの構築委託料の事業費の確定に伴います減額でございます。

次の3款公債費1項公債費2目利子ですけれども、長期債利子償還金の利子確定に伴います減額でございますので、よろしく願いいたします。

以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第36号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第36号平成26年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第38号 平成26年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第38号平成26年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それではよろしく申し上げます。水道事業会計補正予算（第3号）です。1ページをお願いしたいと思います。中段の第3条、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で1,083万6,000円を減額し、収入総額16億4,655万1,000円とするものでございます。それから支出でございます。水道事業費用2,660万5,000円を減額し、支出総額16億4,326万4,000円とするものでございます。

4条の資本的収入及び支出でございます。実績見込みによる減額でございますが、2ページのほうをお願いしたいと思います。収入で資本的収入900万を減額し、1億9,817万7,000円とするものでございます。支出、資本的支出につきましては、5,553万2,000円を減額し、8億1,635万円とするものでございます。

なお、収支不足額につきましては、それぞれ補てん額を第4条で括弧書きで示してございますが、それぞれ補てん額の補正をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の10ページ、11ページをお願いしたいと思います。明細書でございます。まず収益的収入及び支出の収入の部分でございます。水道事業収益ということで右側のほうですが、1節の水道料金につきましては、実績見込みで1,490万円の減額でございます。それから営業外収益ということで一番下のその他雑収益259万8,000円の増額でございますけれども、建物の損害共済金が確定によりまして増額というものでございます。

続きまして11ページになりますが、水道事業費用でございます。営業費用ということで、有形固定資産減価償却費につきましては、確定による3,529万円の減額でございます。それから一番下の消費税につきましても、事業の繰り越しに伴い仮払消費税が減ったため、納付額の増額に伴っての1,088万5,000円の増額でございます。私からは以上です。

○上水道課長 では引き続き12ページ、13ページをお願いいたします。4条予算になります。31款資本的

収入3項負担金2目建設工事負担金でございますけれども、こちらにつきましては雨水幹線の事業費の確定に伴う減額900万円でございます。

次、13ページお願いいたします。4条予算の支出でございます。資本的収入及び支出の支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費3目浄水施設費でございますけれども、26節工事請負費4、410万4、000円の減額でございます。こちらにつきましては、片丘浄水場移設更新事業について需用費の確定1,840万4,000円の減額、それと三才山沢深井戸水源の機能強化ということで、分水槽を設けての方式から直槽方式への見直しをしたことに伴います2,570万円の減額でございます。

次、4目受託建設費26節工事請負費につきましては、900万円の事業費の確定に伴う減額でございます。

次、6目固定資産購入費2節工具器具及び備品購入費、及び3節の車両及び運搬具購入費につきましては、事業費の確定に伴います減額でございます。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは6ページへお戻りいただきたいと思っております。予定キャッシュ・フロー計算書になりますけれども、下から3段目になります。資金増加額減少額につきましては、4億9,698万4,000円の減少になります。資金期首残高13億2,604万7,000円に対しまして、今月末の現金預金額につきましては8億2,906万3,000円となる予定でございます。

続きまして7ページ、予定損益計算書になります。下から4段目になりますけれども、当年度の純損失ということで8,135万8,000円となります。その他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金につきましては、27億7,262万9,000円となる予定でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いしたいと思います。予定貸借対照表になりますが、資産の部でございますが、資産合計は150億2,459万7,000円。それから右側の9ページ、負債合計につきましては90億7,185万2,000円。資本合計につきましては下から2段目、59億5,274万5,000円ということで、負債資本合計につきましては、資産合計と同額の150億2,459万7,000円となる予定でございます。説明は以上でございます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長** 質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○**委員長** ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第38号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第38号平成26年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第39号 平成26年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）

○**委員長** 議案第39号平成26年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

○**経営管理課長** それではお願いいたします。1ページをお願いいたします。中段の収益的収入及び支出でございます。実績見込みによる補正が主なものでございます。収入でございますが、下水道事業収益208万3,000円を減額し、収入総額28億8,172万2,000円とするものです。支出です。下水道事業費用214万円を増額し、支出総額26億8,469万8,000円となるものでございます。

4条の資本的収入及び支出につきましては、次のページをごらんいただきたいと思いますけれども、収入で、資本的収入656万2,000円を増額し、収入総額8億5,101万4,000円。それから支出につきましては、1,281万6,000円を減額し、17億6,970万円とするものでございます。収支差引額9億1,868万6,000円となりまして、これに対する補てん額の補正もさせていただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の予算書10ページ、11ページの明細書のほうをお願いをしたいと思います。収益的収入及び支出、収入でございます。11款の下水道事業収益、1の営業収益でございますが、1節の下水道使用料につきましては、実績見込みにより890万円の減額をさせていただきます。

それから、2の営業外収益1節の長期前受金戻入につきましては、627万1,000円を増額でございますけれども、支出のほうの固定資産除却費補正分にかかわる補助金負担金との戻入の増額ということで627万1,000円を増額とさせていただいてございます。

続きまして、11ページでございます。収益的収入及び支出につきましては、下水道事業費用1項の営業費用ということで固定資産除却費で783万円の増額ということでございます。浄化センターの改築、管路整備に伴う除却費でございます。

それから、営業外費用でございます。企業債の利息につきましては、実績見込みということで630万円の減額となります。

続きまして1枚めくっていただきまして、12ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出。収入でございますが、国庫補助金でございます。これにつきましては、補助金の交付決定に伴う補正ということで656万2,000円を増額でございます。私からは以上です。

○**下水道課長** それでは13ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款1項1目の公共下水道事業管渠施設費の20節の委託料381万6,000円の減額になります。これにつきましては、補助事業等の事業費が確定したことによる減額でございます。その下の31節補償費900万円の減額でございますが、先ほど水道事業会計補正予算で申し上げました内容での減額でございますので、よろしくお願いいたします。

○**経営管理課長** それではお手元の6ページへ戻っていただきたいと思いますけれども、予定キャッシュ・フロー計算書になります。下から3段目になりますが、資金につきましては9,911万8,000円の減少、資金期首残高6億476万5,000円に対しまして、資金期末残高は5億564万7,000円となる見込みでございます。

続きまして7ページでございます。予定損益計算書でございます。下から4段目、当年度純利益ということで1億8,858万円でございます。その他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金につきましては、20億3,687万3,000円となるものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして8ページ、9ページ予定貸借対照表になります。資産でございますけども、資産合計408億2,560万4,000円。負債合計につきましては379億9,056万2,000円。資本合計につきましては下から2段目になりますが、28億3,504万2,000円ということで、負債資本合計につきましては、資産合計と同額の408億2,560万4,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第39号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第39号平成26年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

お昼ですが、もう少しですので続けさせてやりたいと思いますがよろしく申し上げます。

議案第40号 平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第40号平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）お願いをいたします。1ページの中段ということで、第2条の収益的収入及び支出でございますが、収入で農業集落排水事業収益260万1,000円を増額し、収入総額4億5,757万4,000円とするものです。支出につきましては、農業集落排水事業費用14万9,000円を増額し、4億2,196万7,000円とするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出につきましては説明を申し上げますが、大変申しわけございません、ここで訂正とおわびをさせていただきます。ここの第3条の下から4段目の支出というふうに書いてありますけれども、収入の間違いでございますので、訂正をしていただき、深くおわびを申し上げますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。資本的収入ということで299万8,000円を減額し、収入総額を6,614万5,000円とするものでございます。なお、収支不足額につきましては14億50万6,000円となりまして、これにつきましても補てん額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして9ページ、10ページの明細書のほうをお願いをしたいと思ひます。収益的収入及び支出、収入でございますけども、11款農業集落排水事業収益1項営業収益でございます。1節の農業集落排水施設使用料でございますが、実績見込みによりまして100万円の減額でございます。

続きまして、その下の他会計負担金、一般会計負担金でございますけども、4条からの振りかえによる増額ということで、299万8,000円でございます。

続きまして10ページ収益的収入及び支出につきましては、21款農業集落排水事業費用ということで1節の固定資産除却費でございますが、処理場、機器等の施設更新等に伴う除却費64万円の増額でございます。

その下の消費税につきましては、使用料減収になったということで、納税額49万1,000円の減額をさせていただきます。

続きまして、1枚めくっていただきまして11ページですが、4条の資本的収入及び支出、収入でございます。他会計負担金でございますが、3条のほうへ他会計負担金を振りかえをさせていただいた関係で、299万8,000円の減額をさせていただくものでございます。

それでは、お手元の予算書の5ページをお願いをしたいと思います。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3段目、資金につきましては1,075万5,000円の減少となるものです。資金期首残高9,737万6,000円に対しまして、資金期末残高につきましては8,662万1,000円となる予定でございます。

続きまして6ページ、予定損益計算書でございます。当年度につきましては、純利益ということで3,927万2,000円でございます。その他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金につきましては、3億5,752万1,000円でございます。

続きまして7ページ、8ページ予定貸借対照表になります。資産でございますけれども、資産合計70億5,420万7,000円でございます。負債合計につきましては60億2,355万9,000円。それから資本合計につきましては10億3,064万8,000円ということで、負債資本合計につきましては、資産合計と同額の70億5,420万7,000円でございます。説明は以上でございます。何とぞ御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○**委員長** 質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。ありませんか。

〔なし〕の声あり〕

○**委員長** ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第40号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第40号平成26年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。行政側から何かありますか。

閉会中の継続審査の申し出

○**経済事業部長** 経済事業部、建設事業部及び水道事業部、それぞれ課題を抱えております。必要な場合におきますところの議会閉会中の継続審査及び調査をお願い申し上げます。

○**委員長** ただいま継続審査につきまして申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は以上でございます。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文については、委員長、副委員長に御一任を願いたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者のほうから挨拶があればお願いします。

理事長挨拶

○副市長 2日間にわたりまして慎重に御審査をいただきまして、提案を申しあげました全ての議案につきまして原案どおり御認めをいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 事務局で何かあります。

以上をもちまして、3月定例会経済建設委員会を閉会といたします。

私のほうから、2年間の委員会運営に御協力をいただきました委員の皆さん、職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。2日間にわたり熱心に御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。これにて閉会といたします。

午後0時01分 閉会

平成27年3月13日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印